

観光安心通信

令和3年2月15日号

県では、県内での新型コロナ感染症の感染事例における「感染拡大に影響があると推測される事項」を記者発表資料等から抜粋するなど事例を紹介し、改めて、各施設等における感染症対策の確認をしていただけるよう、月2回「観光安心通信」を発行し、情報提供しています。事例(推測される事実)の御紹介になりますが、是非、御一読いただき、参考にいただければ幸いです。

事例1 2/5 発表(教育機関)

トレーニング中の施設内において、換気が不十分であったり、マスクを着用しないで活動している状況があった。また、使用者が替わるたびに運動器具の消毒がなされていなかった。

〜〜 過去に公表した事例の紹介 〜

過去の事例1 (宿泊施設)

施設は換気を適切に実施しており、マスク着用、手指消毒、従業員及び客の検温が徹底され、ガイドラインを遵守していたが、利用者が食事の際にマスクをしない状況があった。

過去の事例2 (宿泊施設)

マスクを着用しないで、十分な距離を取らず、15分以上会話していた状況があった。

過去の事例3 (飲食施設)

換気や消毒が不十分な中、マスクを着用しないで、十分な距離を取らず、15分以上会話等をしていた状況があった。

過去の事例4 (飲食施設)

従業員間で食事中にマスクを着用しないまま会話したり、職員の健康管理に関して施設の対応に不十分な点が見られた。

過去の事例5 (飲食施設)

大皿で取り分ける会食を共にし、マスクを着用せず、十分な距離を取らず、飲食や会話をしていた。



発行：宮城県観光課
公益社団法人宮城県観光連盟

【お知らせ】 宮城県では、新型コロナウイルス感染症への対策を行っている施設に、「新型コロナ対策実施中！ポスター・ステッカー」を配布し多くの施設に参加していただいています。登録が未だの施設は是非、ご検討ください。詳しくは、宮城県観光連盟HP (<https://www.miyagi-kankou.or.jp>) をご覧ください。